

第7期 印旛沼及び手賀沼に係る湖沼水質保全計画（素案）の概要

印旛沼及び手賀沼については、昭和61年度以降6期にわたり湖沼水質保全特別措置法に基づく湖沼水質保全計画を策定し、各種対策を総合的に推進してきた。

しかし、両沼ともに、環境基準の達成には至っておらず、引き続き、水質改善を進める必要があるため、第7期の湖沼水質保全計画を策定する。

1 長期ビジョン

(1) 印旛沼

「恵みの沼をふたたび」という基本理念のもと、水清く、自然の恵みにあふれ、穏やかで豊かな印旛沼流域を再生することを目指す。

(2) 手賀沼

水質改善・水量回復、生物生息環境の保全、人と水との関わり合いの強化の視点から、かつて手賀沼とその流域にあった美しく豊かな環境を再生するとともに、環境基準を達成することを目指す。

2 計画期間

平成28年度から32年度までの5年間とする。

3 水質目標値

単位：mg/L

項目	印旛沼			手賀沼		
	平成27年度	平成32年度※		平成27年度	平成32年度※	
	現況	目標	参考	現況	目標	参考
COD 75%値	14	13	14	9.3	9.0	9.4
【参考】 COD 年平均値	11	10	11	8.1	7.7	8.1
全窒素 年平均値	2.4	2.3	2.4	2.1	2.0	2.2
全りん 年平均値	0.13	0.12	0.13	0.13	0.12	0.13

※ 平成32年度における「目標」は、計画で定める各種対策を目標どおり実施した場合の水質を、「参考」は、平成28年度以降、追加的な対策を実施しない場合の水質を示しており、各々シミュレーションによる計算結果をもとに設定した。

4 主な水質保全対策

(1) 生活系対策

下水道の整備、高度処理型合併処理浄化槽の設置促進等により生活排水対策を推進する。

(2) 工場・事業場排水対策

水質汚濁防止法など法や条例による規制とともに、指導・啓発を推進する。

(3) 面源系対策

市街地対策として、雨水浸透施設の設置、透水性舗装の整備などの促進を図る。

また、農地対策として、適正施肥や環境にやさしい農業の推進などにより、肥料投入量の削減を図る。

(4) 沼等の直接浄化対策

流入河川等においては、水路のしゅんせつ等により、沼内においては、浄化水の導入（手賀沼）、大量に繁茂したオニビシの刈り取り（印旛沼）等により、直接浄化を図る。

5 調査研究・普及啓発等

(1) 調査研究の推進

沼の水質汚濁メカニズムの解明や、水質浄化技術に係る調査等を通じて、今後の効果的な対策の検討を進めるとともに、気候変動など近年の新たな課題への対応を図るため、総合的な調査研究を推進する。

(2) 沼及び流入河川の水質状況の把握

水質汚濁防止法に基づく定期的な水質の監視・測定などを通じ、沼及び流入河川の水質の状況を的確に把握する。

(3) 地域住民等に対する啓発等

① 環境学習の推進

各種講演会・学習会や、自然観察会や船上見学会等の体験型学習などを実施し、沼の水質保全に関する知識の普及と意識の高揚を図る。

② 地域住民等の協力

ポスターやパンフレット等による啓発活動を通じて、水質の状況や計画の趣旨等の周知を図り、地域住民等に対して各種対策への協力を求める。

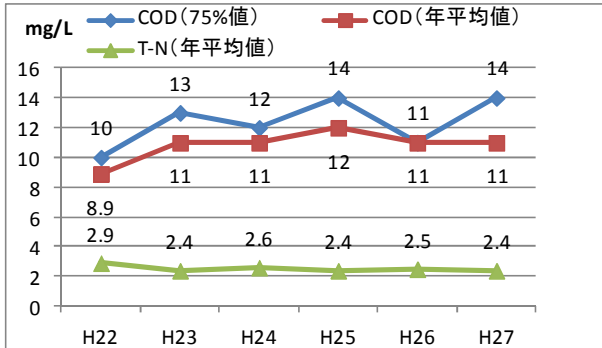
6 流出水対策推進計画

沼への汚濁負荷の割合が大きく、市街地・農地等からの流出水対策を推進すべき地区として指定した「流出水対策地区」（印旛沼：鹿島川流域 手賀沼：大津川流域）において、引き続き、重点的な対策を実施する。

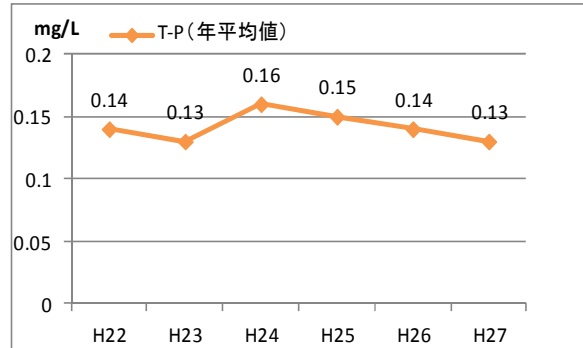
【参考】印旛沼・手賀沼の水質の経年変化

○印旛沼

COD・T-N



T-P

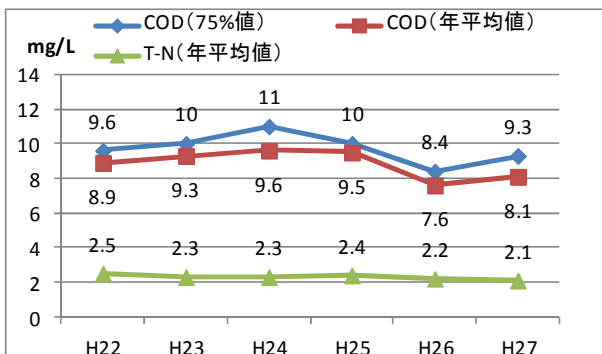


※環境基準

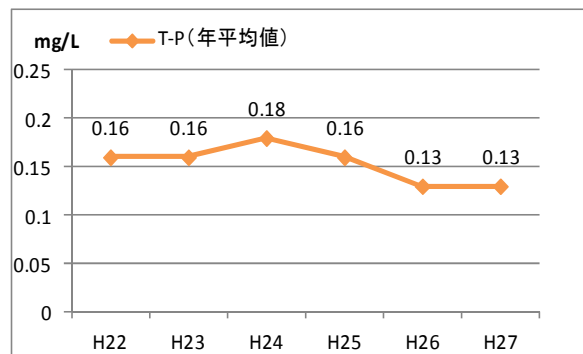
COD (75%値) : 3mg/L T-N (年平均値) : 0.4mg/L T-P (年平均値) : 0.03mg/L

○手賀沼

COD・T-N



T-P



※環境基準

COD (75%値) : 5mg/L T-N (年平均値) : 1mg/L T-P (年平均値) : 0.10mg/L